



いつまでも この地域で
安心して幸せに 暮らせるよう
みなさまと ともに歩みます



胎内市社協マスコット
「こころん」

- 1 社協の概要 社協について
- 2 地域福祉活動 地域での生活を支えるいろいろな活動のご紹介
- 3 ボランティア ボランティア活動に関すること
- 4 各相談窓口 高齢者、生活に関すること、介護保険、障がいの相談など
- 5 介護サービス 訪問介護サービス・いわはら荘

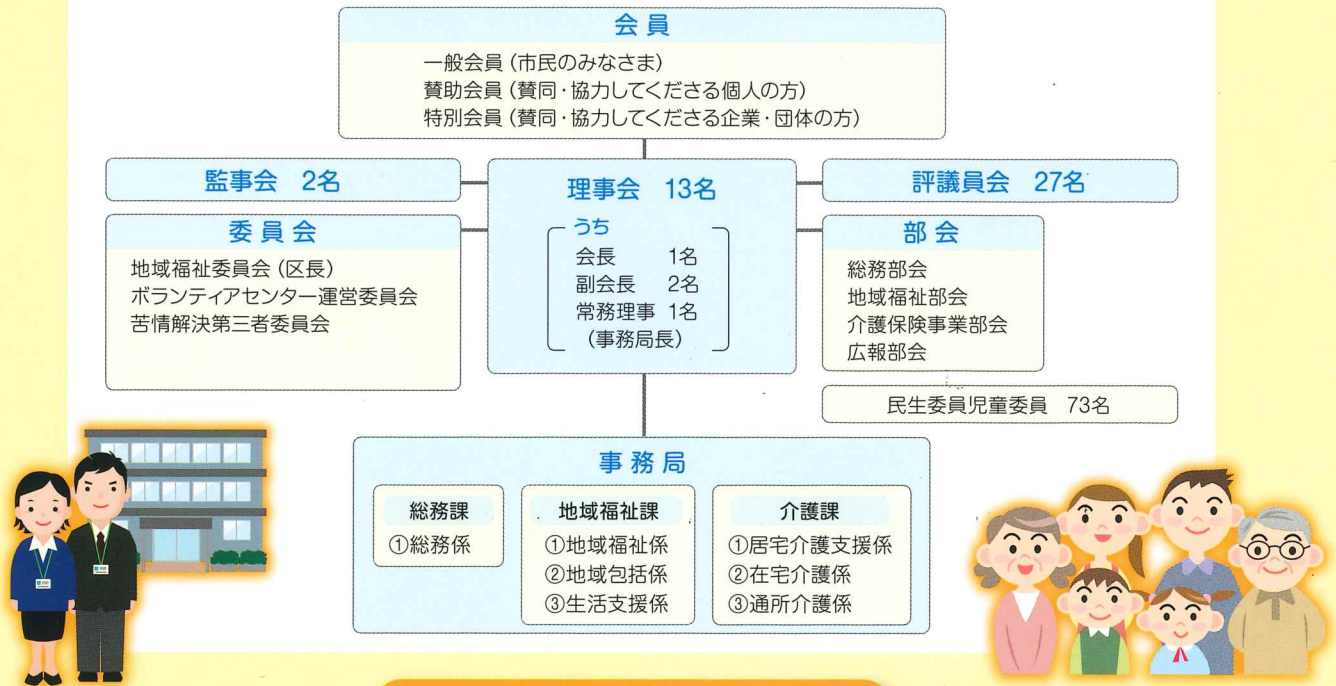
社会福祉協議会とは

社会福祉法109条に基づき「地域福祉の推進を図ることを目的とした民間団体」です。地域のしくみづくりや福祉課題解決への取り組みを、みなさんと協力し、一緒に進めていくことが社協の役割です。

胎内市社協の基本理念

『誰もが安心して暮らせるあったかい福祉社会の創造』

胎内市社会福祉協議会の活動組織体制



社協の運営財源

社協会費

社協の活動と趣旨をご理解の上、一人でも多くの皆様に会員になっていただくことが胎内市の地域福祉を支える大きな力になります。

- 一般会員 1口 500円 (市民のみなさま)
- 賛助会員 1口 1,000円 (社協事業に賛同してくださる個人の方)
- 特別会員 1口 3,000円 (社協事業に賛同してくださる企業・団体の方)

共同募金

胎内市で集まった募金の70%が胎内市で使われています。(30%は新潟県内の福祉事業に使われます)

地域のお茶の間サロン・ボランティア団体、福祉団体等への活動費の助成や高齢者ふれあい昼食会、ボランティアフェスティバルなどの事業に使われています。



募金をしてくれた日から

「じぶんのまちをよくするしくみ」のメンバーです。

寄付金(品)

「福祉のために役立ててください」と皆さまよりいただいたものは、寄付者のご希望に沿うよう「ボランティア活動」「介護」などに役立たせていただきます。

※寄付金をいただいた個人及び法人には確定申告によって限度額内で寄付金控除が受けられます。



その他

●市補助金

住民の福祉を支援する活動を行う公共性のある団体であることから、地域福祉事業に関わる基本的な人件費・事業費・事務費には公費補助金が充てられます。

●福祉事業受託金

行政から委託される福祉サービス事業は、委託契約に基づき受託金により運営されます。

●介護報酬

介護保険サービスは介護保険法に基づき支払われる介護報酬により運営されます。

安心して、自分らしく生き活きと暮らし続けるためには、制度に基づくサービスだけでなく、地域で支え合う住民の福祉活動が大きな役割を果たします。また、福祉活動に参加し地域の人と交流することは、生きがいづくりや介護予防にもつながります。社協は、様々な地域福祉活動を住民主体ですすめ、誰もが安心して暮らせるあったかい地域づくりを目指します。

主な地域福祉活動

誰もが気軽に立ち寄れる憩いの場 地域のお茶の間サロン

地域住民の皆様がつくる地域交流の場となっており、高齢者に限らず、老若男女どなたでも参加できる地域福祉活動です。社協では、新規立上げや運営面等のお手伝いを行っています。



誰もが気軽に立ち寄れる地域の拠点 ほのぼの茶屋

誰でも気軽に集まれる地域の交流スペースです。人との出会いを求めている方の居場所として、また健康・趣味講座、食事を通して地域の皆様が自分のペースで社会参加していけるように社協が運営しています。

日頃の生活に生きがいと活力を 高齢者ふれあい昼食会

市内の一人暮らし高齢者と高齢者世帯の皆様に関わる講話等や食事をしながらふれあいを深め、『健康』と『生きがい』づくりにつなげます。

地域支え合い・助け合い活動を応援します 地域支え合いマップ作成事業

町内における日頃の「支え合い」や「助け合い」ひいては、「防犯対策」「災害時の助け合い（避難支援）」を進めるための手段の一つとして作成を支援し、地域の支え合い・助け合い活動のお手伝いを行っています。



高齢者や障がい者・児を支援する活動

外出支援サービス（市受託）

身体的な理由で公共交通機関が利用できない高齢者や障がい者の方を福祉車両（車椅子でそのまま乗れる車輛）で医療機関などへ送迎します。



紙おむつ給付事業

在宅で常時紙おむつ等を使用している障がい者・児に年3回紙おむつを支給します。

地域づくり環境整備推進事業

地域で安心して暮らすために環境整備に関わる備品購入等の経費を助成します。

- 集会所等の危険防止用具の設置に関する経費の助成（スロープや手すりの設置など）
- 区で管理している児童遊園地の遊具の新設及び補修費の助成
- 区や団体等で実施する防災・防犯等の備品整備に関する経費の助成



胎内市ボランティアセンター

ボランティアさんに「手伝ってほしい!」、ボランティア活動に「関心がある!」「参加したい!」人たちの相談窓口として、さまざまな情報を集めて皆さんのボランティア活動を応援しています。



むすぶ【相談・紹介】

ボランティア活動を始めた人や、ボランティアを必要とする人・福祉施設・団体からの相談、活動のための登録を受付けています。



ひろめる【広報・啓発】

児童・生徒を対象とした福祉教育の推進、ボランティア活動に関する講師の派遣を通じて、ボランティア活動の啓発を行っています。



まなぶ【講座・研修会の開催】

ボランティア活動についての体験講座や研修会を開催しています。また、体験学習教材として、車椅子や高齢者疑似体験セットなどの貸し出しも行っています。



しらべる【調査】

ボランティア活動の実態把握や、新たな課題に対応するための調査を行っています。(各種ボランティア活動に関する実態調査等)



ささえる【活動支援】

研修会の開催をはじめ、会議室等活動場所の提供、ボランティア保険の取り扱い等を行っています。



つなぐ【連絡調整】

ボランティア活動の推進を図るためボランティアグループや関係機関等との連絡・調整を行っています。



ボランティア活動には多種多様、さまざまなものがあります。ボランティアセンターは、想いと力をつなげます。

ボランティアに関することについて何でもご相談ください。

困りごとを一緒に考えお手伝いします

高齢者の相談

地域包括支援センター「胎内市社協」 (市受託)

高齢者の方が、住み慣れた地域でこころと身体
の健康を保ち、その人らしい自立した生活
が続けられるように支援していきます。市内
には4ヶ所の地域包括支援センターがあり、
担当地区ごとに活動しています。

- 高齢者、家族の総合相談・支援
- サービス事業所、地域等との連携やケアマネジャーの支援
- 認知症高齢者見守り事業
- 高齢者虐待、消費者被害、権利擁護に関する相談・支援
- 地域介護予防活動支援事業
- 要支援認定・事業対象者の介護予防支援・介護予防ケアマネジメント支援事業

生活に関する相談

せいかつ応援センター（市受託）

生活の中で就労や金銭などの悩みを抱えている
方のご相談を受け、下記の事業を活用し
解決できるように共に考え支援します。

- 自立相談支援事業
(総合窓口)
- 家計改善支援事業
- 就労準備支援事業
- 就労支援事業
- 子どもの学習・生活支援事業



障がいの相談

相談支援事業（市受託）

障がいのある方やご家族の様々な悩みや心
配事を一緒に考えます。

指定特定相談支援事業所 指定障害児相談支援事業所

福祉サービスに関する情報提供や調整、
サービス利用のための計画作成を行います。

介護保険サービスの相談

居宅介護支援事業所

介護が必要な方やそのご家族が住み慣れた
自宅で安心して暮らせるように今後の生活
をケアマネジャーと一緒に考えます。

- 介護サービスの相談及び提案
- 介護サービス事業所の紹介、調整
- 住宅改修や福祉用具購入の支援
- 介護サービス計画書(ケアプラン)作成
- サービス事業所に対する疑問や苦情などの相談
- 介護保険関連の各種申請代行等



お気軽に
ご相談ください



日常生活自立支援事業

高齢者や障がいのある方など、日常生活をし
ていく上で、必要な福祉サービスの利用など
について自分ひとりの判断で行うことに不安
がある方が、地域で安心して生活できるよう
に下記のようなお手伝いをします。

- 福祉サービスの利用援助
- 日常的なお金の出し入れ(預貯金の払い出しや公共料金の支払い手続きなど)
- 大切な書類や印鑑などのお預かり(年金証書・権利証・実印など)

訪問介護サービス

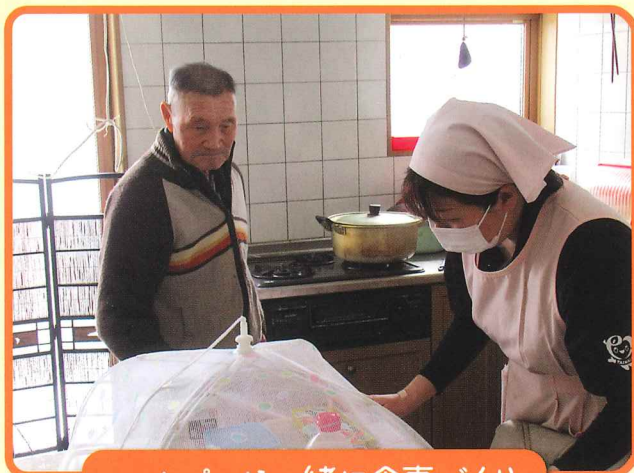


営業日 月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分
※上記以外も必要に応じて対応いたします。

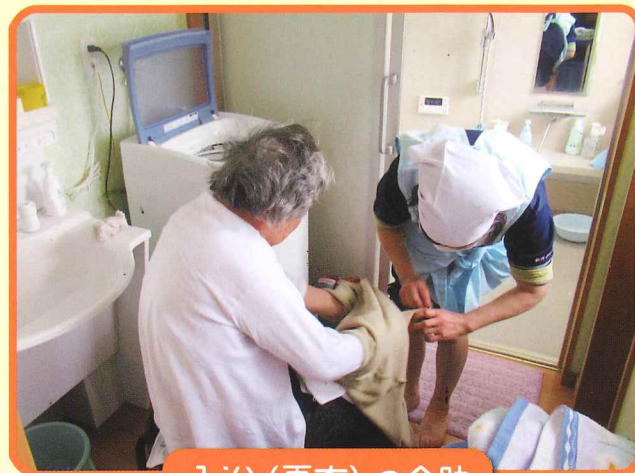
**高齢者や障がい者のご自宅に
訪問介護員(ホームヘルパー)がお伺いします。**

住み慣れた自宅で自分らしい生活を続けていただくために
ケアプランに沿って支援するサービスです。

食事、排泄、入浴などの身体介護の他、買い物支援や掃除などの
生活の援助を行います。ご本人の能力を引き出しながら、自立支援いたします。



ヘルパーと一緒に食事づくり



入浴(更衣)の介助

知っ得情報お届け講座

市内の中・高校生を
対象にした
「職ナビゲーション」に
参加しました。

介護のこと、健康のこと、
ボランティアについて、専
門職がみなさんの地域に
お伺いして暮らしに役立つ
講座を開催しています。



デイサービスセンター いわはら荘

『笑顔あふれるいわはら荘』をモットーに、高齢者や障がいのある方に、健康チェック、入浴、昼食、レクリエーションなどのサービスを提供します。

ご利用者様とスタッフのふれあいを大切に、皆さまが生き生きと生活できるよう、『優しい心』と『思いやり』をもって支援いたします。



デイサービスセンターでの一日

午前



8:30 ~
自宅にお迎え



9:00
健康チェック



10:00
入浴・個別機能訓練



12:00
昼食

午後



13:00
休憩・趣味活動



14:30
体操・レクリエーション



15:00
お茶・おやつ



15:30~
自宅へお送り

デイサービス
センターの

あれこれ



季節の行事（敬老会）



レクリエーション



安全に気持ちの良い入浴



玄関前まで安心の送迎



いわはら荘

営業日 月～土曜日（但し、12月31日～1月3日を除く祝祭日のご利用もできます。）

くらしの安心を支える 相談窓口

ひとりで悩まず相談を…

月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分
(土・日・祝日はお休み)



どうしたらいいか迷ったら…

- 車椅子を借りたい (車椅子貸出し事業)
- 障がい福祉サービスを利用したい (相談支援事業)
- お金を借りたい (生活福祉資金貸付事業)
- お金の管理が心配 (日常生活自立支援事業)
- 介護保険サービスの相談 (居宅介護支援事業) などなど…

胎内市社会福祉協議会 ☎44-8682

ボランティアや地域活動の相談

- ボランティアをしたい・頼みたい (ボランティアセンター事業)
- 地域の皆で集まりたい・サロン活動を活発にしたい (サロン支援)
- 地域の支え合いを進めたい・支えあいマップ・災害時要支援者避難支援マップをつくりたい (地域支えあい推進事業)

胎内市社会福祉協議会 ☎44-8682

高齢者に関する相談

- 物忘れが心配・介護が大変
- 病院から退院するので介護保険を申請したい
- 健康であるために体操教室に参加したい

地域包括支援センター胎内市社協
☎44-8687

中条小学校区・旧柴橋小学校区
ただし西本町・若松町・二葉町・羽黒・野中・並槻・追分・仁谷野を除く

生活に関する相談

- 仕事が続かない
- 借金を抱えてしまった
- 子どもが引きこもりで親として心配
- 生活が苦しい

せいかつ応援センター胎内市社協
☎44-1511

地域で安心してくらししていけるように困りごとを一緒に考えお手伝いします



ホームページもご覧ください!



社会福祉法人
胎内市社会福祉協議会

〒959-2656
胎内市西本町11-11 「ほっとHOT・中条」内
TEL.0254-44-8682 FAX.0254-44-8651

胎内市社協ホームページアドレス <http://tainai-syakyo.com/>